

西海市教育委員会（令和7年第11回定例会）会議録

期 日： 令和7年11月20日（木） 午前9時30分開会

場 所： 西海市教育委員会 3階第会議室

出席委員： 教育長 渡邊 久範
委員 北島 淳朗、矢吹 希己代、武宮 智、谷口 久美子

出席職員： 教育次長 田口 春樹
教育総務課 課長 吉浦 和也
課長補佐 熊本 英哲、山下 健悟
副参事 長岡 竜児
学校教育課 課長 高尾 晃
参事 尾畑 幸二
社会教育課 課長 尾崎 淳也
課長補佐 白濱 義晴、岩下 淳

傍聴者： なし

1. 開会

○教育長

それでは、令和7年度第11回定例会教育委員会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名について

○教育長

会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員に矢吹委員、武宮委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

なお、会議録は各委員への事前送付及び指名委員の署名により、承認されたものとみなします。

3. 会期決定について

次に、会期の決定を議題とします。お諮りします。会期を本日1日限りといたしますが、ご異議はございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認め、会期は本日1日限りといたします。

○教育長

続きまして、諸報告を行います。お手元の教育長一般報告11月分をご覧ください。

※以降、下表に基づき報告

月日	曜	項目
10月31日	金	大瀬戸中学校 研究発表会
11月4日	火	第7回校長会研修会
11月5日	水	第1回西海市総合計画策定委員会
11月6日	木	長崎県中学校総合体育大会駅伝競走大会
11月8日	土	ぎゅぎゅっと！西海フェス2025姉妹都市交流会
11月9日	日	ぎゅぎゅっと！西海フェス2025
11月10日	月	第5回教頭会研修会
11月10日～ 11日	月 火	令和7年度第3回長崎県都市教育長協議会
11月12日	水	島の文化祭（江島中）
11月14日	金	大串小「教育DX」研究発表会
11月15日	土	「真打ち競演」公開収録（西海市制施行20周年記念）
11月16日	日	北小ふるさとまつり（西海北小）

以上が11月の一般報告ですけれど、何か質疑等はございますか。

（質疑なし）

よろしいでしょうか。それでは以上で諸報告を終わります。ただいまから議事に入ります。

5. 議事

【日程第1】議案第59号「西海市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定
について」

○教育長

日程第1、議案第59号「西海市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定
について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育長

教育次長。

○教育次長

議案第59号「西海市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」です。本議案の提案理由ですが、市立小学校及び中学校において、教職員が新年度の準備をより円滑に進め、学級経営を初めとした教育活動の充実を図る期間を確保するため、学年初め休業日について所要の改正を行うものです。

2ページをお開きください。2ページにつきましては、本規則を改正する規則の案です。3ページが新旧対照表ですが、本改正につきましては、学年初め休業日、これについては第3条の第1号で規定しております。これを4月1日から同月5日までとしているところを、4月1日から同月6日までという内容の改正となっております。

改正のポイントをまとめておりますので、4ページをお開きください。今回の改正の理由についてはポイント1に記載をしております。読み上げたいと思います。現行の規則では、暦の関係で新年度の準備期間が3日間しか確保できない場合があり、学校現場からは新年度のスタートに余裕がないとの声が寄せられていました。これにより教職員が新年度の準備をより円滑に進めることができ、学級経営を初めとした教育活動の充実を図ることが期待されます。さらに、在校生の学級開きを丁寧に行うため、小中学校では第1学期始業式の翌々日に入学式を実施していましたが、県立高校の入学式が4月8日に固定されていることから、今回の改正により、小中学校の入学式と重なることがなくなり、複数のお子さんを持つ保護者への配慮にも繋がると考えております。これらの理由から、西海市立小学校及び中学校の学年初め休業日を、現行の4月1日から同月5日までから、4月1日から同月6日までに改正をするという内容になっております。

参考として各市町の管理規則、そのうち学年初め休業日の状況については、資料に記載のとおりです。本市のように、5日までとしているところは、諫早市・大村市・平戸市等の計17市町になります。改正後につきましては、6日までとする計9市町の分類に変わるという理解をしていただければと思います。

なお、5ページに年度始め休業日を6日までに改正した場合の今後の見通し、スケジュールについて記載しておりますので、参考とさせていただきます。提案理由につきましては以上でございます。

○教育長

ただいま議案第59号の説明がありましたが質疑はありませんか。

(質疑なし)

よろしいでしょうか。質疑なしと認めます。討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。お諮りします。議案第59号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって、議案第59号「西海市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」は原案のとおり可決されました。

【日程第2】議案第60号「西海市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」

○教育長

日程第2、議案第60号「西海市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育長

教育次長。

○教育次長

はい。議案第60号「西海市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」です。本議案の提案理由ですが、長崎県の最低賃金が引き上げられることに伴い、西海市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則中、時間額について所要の改正をしようとするものです。

また、学力向上推進事業の中で、学力向上スーパーバイザーを雇用し実施していた事業の廃止に伴い、学力向上スーパーバイザーに係る項を廃止するものです。2ページにつきましては改正する規則の案です。

3ページをお開きください。新旧対照表右のほうが旧の規則で、改正後の新の規則、左のほうになります。まず学力向上スーパーバイザー、ここの項を削除いたします。

また今回の改正により、心の教室相談員、学習支援員、校内教育支援センター支援員、通学支援員、学校図書館運営補助員、スクールガードリーダー、部活動指導員の時間額について改正をするという内容になっております。

本議案の改正のポイントを5ページ以降にまとめておりますので、ご覧になっていただきたいと思っております。まず今回の改正の主な内容ですが、長崎県の最低賃金が、時間額が953円から78円引き上げられ、時間額1千飛び31円に改正されることに伴い、最低賃金を下回る通学支援員、学校図書館運営補助員並びにスクールガードリーダーの報酬額の改正を行うものです。

また、今回の改正では、近年の大幅な改定により、別表における他職種との均衡がとれなくなっていることから、当該職種についても改正を行うこととしております。

なお、市長部局の西海市会計年度任用職員の報酬等に関する規則に規定されている、以下の教育委員会に係る会計年度任用職員の時間額についても、同様の改正が図られる予定です。職種としましては、図書司書補、幼児教育相談支援員、英語教育指導員、図書司書、社会教育指導員、学芸員、教育支援センター指導員、学校用務員、化石部出作業員、作業員、そして運転士になっております。改定額の案につきましては、資料に記載のとおりです。

本改正に合わせて、先ほど申し上げたとおり学力向上スーパーバイザーについては廃止をするという改正も行いたいと思っております。

ポイント2施行時期ですが、この規則につきましては、令和7年12月1日から施行する予定にしております。報酬については、令和7年12月分として支給される報酬から適用する予

定になっております。提案理由につきましては以上でございます。

○教育長

ただいま議案第60号の説明がありましたが、質疑はありませんか。はい、北島委員どうぞ。

○北島委員

引き上げの背景についてはよく理解できるものです。そして市長部局の規則についても、これ人事院勧告か何かに関連するのかもしれないですが、ちょっと教えていただきたいのが、78円の引き上げで、それぞれ80円程度引き上げるっていうのはよくわかるんですけども、他のところの職種でその引き上げ額、最賃（最低賃金）の引き上げ額の倍ぐらい、150円から200円引き上がってるというところ、これは一般社会における春闘の賃上げも5.数パーセントってことを考えると、10%を大きく上回っている賃上げになってるんですけども、この辺りの判断基準っていうのはどこにあるんでしょうか。

○教育長

教育次長

○教育次長

はい、ありがとうございます。まず市長部局も含めたその職種の報酬の月額、あるいはそれをもとにした時間額、時給についての算出の考え方なんですけど、単年で申し上げますと、北島委員おっしゃるように5.数パーセントの賃上げ率という形になろうかと思うんですけど、これについては毎年度改定をしているわけではございません。

今回の改正につきましては、時間額の算出にあたっては、もともとその月額で報酬を決めている職種がございまして、その月額の算出根拠については、例えば行政職給料表の相当する級の月額をもとに、週30時間の勤務時間という上限がありますので、週30時間で割り戻したところで最終的に時間額を算出したと、基本的な算出の根拠が定められております。

給料月額が、結局その人事院勧告等で改正がなされておったんですが、これについては毎年度、時間額について改正をしているわけではございません。で、今回過去においてそういった改正をしなかった部分も含めて、改正を行うということになっております。

実際その行政職の給料月額をもとにした職種もあれば、あるいは例えば教育支援センター指導員、これについては今回改正がなされていないような形になるんですけど、これについては教育職の給料表、ちょっと別の給料表をベースに、報酬の月額であったり、あるいは時間額であったり、そういったところを算出しております。ということで、毎年度改正をしてこなかったという経緯も含めて、実際その近年の人員費の高騰、あるいは人事院勧告等の状況、そういったところを加味して今回一斉に改正をしたという形になっております。

今回の改正につきましては、今年度の人事院勧告を反映しているものではございませんで、昨年度の人事院勧告を反映させた形での報酬月額の算出となっているところでございます。

○教育長

はい、北島委員どうぞ。

○北島委員

理解はしましたけれども、通常最賃（最低賃金）引き上げで毎年上がってますし、このところ賃上げ額、民間の賃上げ額っていうのは毎年数年、5%超えてるというところで、これはする年としない年がある、西海市の場合ですね。それは通常自治体としては、通常なんでしょうか。つまり毎年人勧はあってるわけですよ。それに対応する職種とそうじゃない職種で、そうじゃない職種については、その状況を見ながら上げていくということが毎年行われてないっていう年もあるということは、他の自治体でもそうあるんですかね。

○教育長

教育次長。

○教育次長

はい。その報酬月額を算出するにあたって、先ほどから説明しているように、要は職員の行政職の給料表を基準に、基本としてはそれをもとに算出をしております。一部教育職であったりとか、あるいはその海事職と言って、船員さんですね、そういったところの給料表をベースに決定をしているところではあるんですが、やはり人事院勧告が出たからといって、実際即座にそれに対応しなければいけないっていうものではございません。

実際他の市町がどういった取り扱いをしてるのかっていうのは、申し訳ございません、私のほうで把握をしてないところなんですけど、やはりおっしゃるように、民間の、要は人件費がずっと毎年毎年のように上がっているところではあるんですが、民間と比べましても、実際報酬額の設定については、一定スタート時点から、一定程度と高いような形の設定がされております。そういったところもありまして、毎年度勧告が出たから、それに伴ってその上げ幅を考慮して改定をするというところは、西海市のほうではそういった形の整理はしてないというところなんです。

○教育長

はい、北島委員どうぞ。

○北島委員

はい。そこまで聞くとわかるんですが、一般市民の感覚としていきなりこんなふうになってるっていうのを知ったときに、やっぱり公務員さんですからやっぱり適切にきちんと、なんて言うんでしょうかね、各年、毎年こう上がっていくんだろうというところで思ってる。普通思いますよね。それがぼんと、こう倍に上がるっていう感じのこととか、やっぱり今後の、これは教育委員会だけの問題じゃなくて、行政のそういった労務管理の部分として、これは税金とそれから市民に対する見え方としても、検討されたほうがいいなって今の

説明を聞いて思いました。よろしく申し上げます。以上です。

○教育長

ご意見ありがとうございます。他に質疑等ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。お諮りします。議案第60号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって、議案第60号「西海市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は原案のとおり可決されました。

【日程第3】議案第61号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（教育費補正予算第5号）」

○教育長

日程第3、議案第61号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（教育費補正予算第5号）」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育長

教育次長。

○教育次長

はい。議案第61号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（教育費補正予算第5号）」です。本議案の提案理由ですが、令和7年度西海市一般会計補正予算第5号中、教育費の補正予算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を求められたことに対して、原案のとおり了承する旨、申し出ようとするものです。参考条文につきましては、1ページの下段のほうに記載をしております。

それでは2ページ、3ページをお開きください。先ほどの議案第60号の関係で、人件費の報酬額等の改定にかかる部分が多い補正予算になっております。ですので、その部分については割愛をさせていただきます。それ以外の要因に基づく補正予算について説明します。

まず教育総務費の事務局費ですが、西彼地区スクールバス運行事業については、弁護士にかかる委託料を所要額計上しております。ときわ台小学校区のスクールバスの事故に関して、弁護士に委任をしまして示談交渉を行っております。それにかかる経費になります。

次に、西海市奨学資金貸付基金積立金、これについては、同様にスクールバスの事故に係る緊急修繕を行いました。実際その予算を執行しておりますので、積立金が不足いたします。その部分を戻すという補正内容になっております。

次に、小学校費の教育振興費ですが、特別支援教育就学奨励費、当初予算におきまして42

名、対象者が42名と見積もっていたところ、実際には52名と10名増えております。ですので、その10名分の所要額を計上しております。同様に、準要保護児童就学援助費につきましては、149名予定していたところが、実際の認定状況が170名ということで、21名増加しております。それに係る所要額を計上いたしております。

次に3、中学校費の2、教育振興費ですが、小学校費と同様、準要保護生徒就学援助費については、106名予定していたところ、116名と10名増ということで、所要額を計上しております。

次に4、社会教育費の2、公民館費に移ります。ここにある西海公民館改修事業ですが、これについてはキュービクル、受変電設備の改修を予定しております。変圧器の基準、国の基準が改正されております。その基準につきましてはトップランナー制度という制度の基準になるような形ですけれども、その基準の改正に伴って、キュービクルの単価自体が高騰しております。その高騰部分を含めて、工事費の増額の所要額を計上いたしております。

次に5項、保健体育費の1目体育施設費ですが、西彼中学校運動場の改修事業を計上しております。事業の内容として西彼中央運動場、グラウンドの排水溝があるんですが、排水溝の排水不良が数年来起こっております。このような排水の改善を行うために、排水溝を新たに延長して約50メートル、真砂土、グラウンドの表面土が流出をしておりますので、真砂土敷を300立米ほど予定しております。そういった所要額について予算を計上しているところですが、教育費の補正予算第5号に関わる主な内容については以上のとおりです。

次に4ページをお開きください。先ほどの補正予算に関連するところですが、本来3月までに事業が完了しなければいけないところ、3月末までに事業が完了できない予定の事業については、繰越明許費として設定して予算を繰り越す手続きをするような形になっております。

まず、10款4項の西海公民館改修事業、先ほど説明した要因で増額補正を計上しているところなんですが、変圧器につきましては、規格が実際先ほど説明したように変更になっております。受注生産というところもありまして、その変圧器自体が入手困難になっているという状況がございます。当初、本年11月から来年2月までに完成をする予定で見込んでいたところ、先ほどの要因により、来年の2月から来年の12月ぐらいまでの事業、要は工事という形になりますので、予算の繰り越しを予定しております。

次、10款4項及び10款5項の文化施設、社会体育施設のキュービクル更新事業につきましても、入札が両方とも実際不落、不調に終わっております。設計を変更して見直しをしております。その関係で本年10月から来年3月までの事業期間を、来年1月から来年6月までの事業期間ということで、改めて実施をする予定にしております。それに伴う予算の繰り越しを設定させていただきたいと思っております。

最後に、10款5項西彼中央運動場改修事業ですが、12月の補正予算に予算を計上いたします。ですので、実際十分な工期が確保できないというところがございます。現段階での予定ですが、来年の1月から来年の5月までの事業ということで予算を繰り越しさせていただきたいと考えているところです。補正予算の説明については以上でございます。

○教育長

ただいま議案第61号の説明がありました。質疑はありませんか。よろしいでしょうか。
(質疑なし)

質疑なしと認めます。討論はありませんか。
(討論なし)

討論なしと認めます。お諮りします。議案第61号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって、議案第61号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(教育費補正予算第5号)」は、原案のとおり可決されました。

○教育長

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。その他について事務局から諸報告をお願いします。

6. その他

各課諸報告(資料により報告)

○教育長

はい。ただいま各課から連絡ありましたけれども、委員の皆様方から何かございませんか。はい、北島委員どうぞ。

○北島委員

1点は、今の社会教育委員会の委員の皆さんとの意見交換の後の交流会とかいうのは考えてらっしゃるのでしょうか、ないのでしょうか。

○教育長

社会教育課長。

○社会教育課長

はい。今年度は社会教育課のほうで主管をとらせていただくようにしております。今教育総務課長のほうからございましたとおり、定例の教育委員会後に社会教育委員会、その後に意見交換会ということで、昨年度も実施しました懇親会につきましては、開催予定で今調整をさせていただいております。

時間等、また確定しましたら、皆様方にお知らせしたいと思っております。昨年度でいきますと大体6時ぐらいから開催してはいたしましたが、どうしても足の問題等々もございまして、社会教育委員会内で話しをする中では、バスが運行できるような場所でどうかという話も出ていたところがございますので、またその分につきましては改めまして文書でご回答させていただければと思っております。よろしく願いいたします。

○教育長

北島委員どうぞ。

○北島委員

はい。心づもりもあるもんですからお聞きしました。もう1点は、実はこないだの日曜日に、西彼町の、あそこは農村環境センターっていうんですかね、ホールでイベントがあってまして、その時に行政の幹部の方とちょっと立ち話したときに話題になったことなんですけども、西海市内でホールっていうと、コミセンとかありますけれども、実質的にその西彼のセンターと大島文化ホールぐらいじゃないですか。なおかつ、正直その西彼のほうは、老朽化もかなり進んでおりますし、設備としてもステージの構造の問題とかいろいろあって、やはり一般的にもホールとして使えるのは大島ぐらいかなと。大島の場合はもう、いつまでたっても空調がよくなるないっていうか、あれがもう限界なんだろうと。音響は非常にいいと思うんですけども、今後やはり、ここのところコロナ以降、著名な講演とか、そういうのはなかなか聞く機会が減ったなっていう話になりまして、最近ようやく、音楽のほうは中村先生の影響もあって、佐世保まで来られてる方が来ていただくとかいったような連携とかもあるみたいなんですけども、やっぱり文化の振興という意味では、どれだけ文化的なものに触れられるかっていうところが非常に大きいかなと。そうするとやっぱりその器の問題っていうのもやっぱりあって、今後そういった大島文化ホールをしっかりと改修していくのか、あるいはいわゆる新しい文化ホールというものを建設していくようなことを考えていくのか、その辺のところ何かこう、ぐらいの中でお話があるようであればちょっとお聞きしたいなあとと思ったところです。

○教育長

はい。社会教育課長。

○社会教育課長

はい。ありがとうございます。今北島委員からお話がありました大島文化ホールにつきましては、この空調につきましてはもう旧年来からの実際の問題でございまして、今年度その改修の段取りは踏んでいるところでございます。

また音響につきまして今評価いただいておりますが、かなり古うございます。内容的なところも含めて、精査をする必要があるという認識はしておりますので、実際の今の大島文化ホールをメインに、やはりどうしても考えなくてはいけないと考えておりますし、新しく大きいホールという計画につきましては、今は持ち合わせていないところでございますので、文化ホールを今から少しずつ、またもう一度磨き直していくという方向性で考えておるところでございます。

○教育長

よろしいでしょうか。それと、私のほうから先ほどの社会教育委員との意見交換についての件ですけど、これなんかこれテーマというか議題とかいうのは決まってるんですかね。

○社会教育課長

昨日、社会教育委員の佐々木委員長ともお話しさせていただきました。内容的にはもう大きなところで、まずはテーマを設けずについていう話があったんですが、どうしてもやはり何らかのテーマを出してということになりまして、実際今のところ考えてるのは、西海市の子どもたちの現状についてということで、佐々木委員長がコーディネートしながら、各委員さん方へのお話を聞いたりという方向性で持っていけないだろうかという現状は考えております。

○教育長

子どもたちの現状ですね。はい。他にございますか。はい。武宮委員どうぞ。

○武宮委員

質問ではないんですが、先日ブックリサイクルフェアに参加をさせていただいて、すごい良い取り組みで、参加者も非常に多かったということで、体験等の内容も、すごいよかったですなということを感じました。

やっぱりこれだけ参加者がいるっていうことは、一定数、読書離れが言われている中で、需要があるのかなということも思いましたし、また子どもを持つ親にとっては、図書購入するっていうのは結構費用的にも負担がある中で、無料でいただけるっていうのは本当にありがたいことで、こういうことが読書の推進に繋がっていくのかなあということを感じました。

開催場所が大島の武道館だったんですけれども、この中で参加した人がどの辺から来たのか。もし、偏りがあるようであれば、開催場所を毎年こう変えて、市内、いろんなところで巡回して開催をすれば、もっとこうよりたくさんの人に参加していただけるのかなということも感じました。はい。以上ちょっと感想です。

○教育長

開催場所等についてありますか。はい。社会教育課長。

○社会教育課長

はい、このブックリサイクルフェアにつきましては、昨年度西海公民館で実施させていただきました。今年度は大島武道館ということで、できる限り市内を巡回するような形がいいのかなとは考えておるところでございます。今回、大島武道館で開催したところ、やはりスペース的にやはりあれぐらいのスペースがないと、ちょっとどうなのかなというのがありました。来場者の方には非常に好評であったかなと思ってます。

今後、市内を各地っていうようなやり方になるのかということころは、ちょっと検証していきたいと思ってますし、時期的なもの、ちょうどその日がいろんな市内各地の行事が重なっておりましたので、そこを少しずらしながらとか、そういった時期についても次年度は検証したいと考えております。ありがとうございます。

○教育長

参加者がどこから来たとかいうのはわからないですかね。

○社会教育課長

参加者につきまして、アンケートとかで、一応そういったところも、書いていただける方にはお願いをしましたので、市内のどういうところとか市外からとかっていうところは、細かいところまではわかりませんが、分析ができると思いますので、そこは十分やっていきたいと思っております。

○教育長

よろしいでしょうか。他にございませんか。よろしいでしょうか。それではないようですので、以上で本日の定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(午前10時20分閉会)

次回の定例教育委員会：12月24日（水）午後1時30分から

署名

令和 年 月 日

教育委員

教育委員

職員
